

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年1月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本ビルコン株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年4月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

日本ビルコン株式会社は、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえ、弊社の企業グループとしての価値を高めて行くべく、事業を行う拠点の排出されるCO₂を減少させていくことやサービスを提供している取引先へ省エネやCO₂排出の削減などの課題を解決していく事を目標としています。また、このような事業活動を通じて弊社を含むステークホルダーと共に地球温暖化の社会課題を解決していくことに貢献し、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていくことも目標としています。

2022年度に計画していた電気とガスの異なるエネルギーの高効率の空調設備への設備投資を全て実施しました。それにより事業所のCO₂排出量を削減し炭素生産性の向上を継続して図っています。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度の炭素生産性は10.3%向上しました。本年度の数値は、当初計画した2年度の見込8.5%を上回る結果になります。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が110.8%となり良好な状態を継続しています。

（4）実施した事業適応計画の内容

2022年度に高効率の空調設備を導入し炭素生産性が向上しました。また、取得した資産に対しカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。